

令和 7 年度 主要施策成果報告書

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

主要な施策の成果その他の予算執行の実績について報告

地方自治法第233条第5項の規定に基づく令和7年度における主要な施策の成果その他の予算執行について提出します。

令和8年8月7日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

管理者 越田 謙治郎

1 総 括

平成21年4月の国崎クリーンセンター本格稼働から17年が経過し、令和4年度から令和7年度の4年間を期間とする第3期焼却施設等管理運営業務委託（包括委託）の最終年度を迎えるなか、安定した運転管理を維持することができた。

令和7年度は、施設や設備の老朽化などを踏まえ、施設・設備を令和30年度まで維持し安定的に廃棄物の処理を続けることができるよう、基幹的設備の改良事業者の選定に着手した。基幹的設備改良事業及び包括管理運営業務を担う事業者の選定については、令和7年9月2日にPFI事業者選定委員会の審査による答申を受け、適切かつ効果的に改良工事及び施設の運営を行うことができる事業者を選定した。令和8年1月以降は、モニタリング体制を構築し、選定された事業者に当該PFI事業を適正に遂行させることとしている。

また近年、リチウムイオン充電機による発火事案など、施設・設備に重大な損害を与えかねない新たな問題も生じており、令和8年4月からリチウムイオン充電機などの小型充電機とそれらを内蔵する小型家電やこれまで収集していなかったボタン型電池を、「有害ごみ」の日に収集できる仕組みを構築した。

さらに、近い将来に発生が予測される南海トラフ地震をはじめとする大規模災害や地球温暖化などの気候変動による災害などに備え、大量の災害廃棄物を適切に処理する体制を構築する観点から、令和8年3月に「猪名川上流広域ごみ処理施設組合災害廃棄物処理方針」を策定した。

令和7年度の受け入れごみ総量は53,011.42トンで、令和6年度に比べ0.65%の減となった。

1市3町ともに全体のごみ搬入量の内、可燃ごみが大半を占めており、全体のごみ搬入量が減少している主な要因は、この可燃ごみによるものである。

ごみの総量については、平成28年度から減少傾向にあり、令和元年度には増加に転じたが、令和2年度以降6年連続で減少している。

焼却施設においては、令和6年度に比べ1.3%減の50,046.64トンのごみの焼却を行った。焼却による、排ガス、排水、処分物等についても良好な数値を継続して記録した。

なお、排ガス等の測定など環境影響調査の結果については、環境保全委員会、周辺地域住民協議会に報告し、基準を超過していないことを確認していただいている。

また、リサイクルプラザではペットボトル、容器包装プラスチック、缶・ビン類など再資源化を図るための選別や処理を行い、令和6年度に比べ2.4%減となる3,894.65トンの資源等を搬出した。搬出量については、減少傾向にあるが、特にビン類、陶磁器類の減少幅が大きい。

啓発施設「ゆめほたる」においては、令和4年度から令和10年度を期間とする第4期指定管理の4年目を迎え、「学ぶ・知る機会の提供」や「地域と連携」「広める活動」などを引き続き推進、展開した。また、令和7年度に開催された大阪・関西万博に合わせた展示の開催や発火したリチウムイオン充電機の現物を使った啓発展示など多数の展示物による環境啓発を行った。

2 決算額の概要

(1) 歳入歳出決算総括表

(単位：円)

区分		金額
1	歳入総額	2,285,879,156
2	歳出総額	2,205,845,371
3	歳入歳出差引額	80,033,785
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1)継続費通次繰越額	3,694,000
	(2)繰越明許費繰越額	0
	(3)事故繰越し繰越額	0
	計	3,694,000
5	実質収支額	76,339,785
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(2) 歳入歳出一覧表

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1	分担金及び負担金	1,630,665,000	1,630,665,000	1,630,665,000	0	0	0
	1 負担金	1,630,665,000	1,630,665,000	1,630,665,000	0	0	0
2	使用料及び手数料	197,685,000	204,872,683	204,872,683	0	0	△ 7,187,683
	1 使用料	533,000	923,323	923,323	0	0	△ 390,323
	2 手数料	197,152,000	203,949,360	203,949,360	0	0	△ 6,797,360
3	国庫支出金	4,825,000	4,825,000	4,825,000	0	0	0
	1 国庫補助金	4,825,000	4,825,000	4,825,000	0	0	0
4	財産収入	100,000	100,000	100,000	0	0	0
	1 財産売却収入	100,000	100,000	100,000	0	0	0
5	繰越金	125,183,000	125,183,626	125,183,626	0	0	△ 626
	1 繰越金	125,183,000	125,183,626	125,183,626	0	0	△ 626
6	諸収入	292,769,000	320,232,847	320,232,847	0	0	△ 27,463,847
	2 雑入	292,769,000	320,232,847	320,232,847	0	0	△ 27,463,847
歳入合計		2,251,227,000	2,285,879,156	2,285,879,156	0	0	△ 34,652,156

歳 出

(単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越金	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議会費		2,633,000	2,121,586	0	511,414	511,414
	1 議会費	2,633,000	2,121,586	0	511,414	511,414
2 総務費		74,844,000	71,071,455	0	3,772,545	3,772,545
	1 総務管理費	74,739,000	71,002,385	0	3,736,615	3,736,615
	2 監査委員費	105,000	69,070	0	35,930	35,930
3 衛生費		2,171,750,000	2,132,652,330	3,694,000	35,403,670	39,097,670
	1 清掃費	2,171,750,000	2,132,652,330	3,694,000	35,403,670	39,097,670
5 予備費		2,000,000	0	0	2,000,000	2,000,000
	1 予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	2,000,000
歳 出 合 計		2,251,227,000	2,205,845,371	3,694,000	41,687,629	45,381,629

歳入歳出それぞれの予算現額は、2,251,227,000円であった。

歳入については、決算額が2,285,879,156円であり、収入割合は101.5%であった。また、歳入決算額の内、構成市町からの負担金が1,630,665,000円で、歳入総額に占める割合は71.3%であった。

歳出については、決算額が2,205,845,371円であり、執行割合は98.0%であった。また、歳出決算額のうち、ごみ処理に係る経費を主とする衛生費が2,132,652,330円で、歳出総額に占める割合は96.7%であった。

3 予算の主な執行状況

(1) 議会費

① 議会運営事業

定例会を2回(8月、2月)、臨時会を1回(11月)、議員総会を3回(10月及び定例会と同日)開催し、議案等を審議に付した。また、それぞれの議事録を作成した。

(2) 総務費

① 総務管理事業

広報誌「森の泉」については、昨年度に引き続き、全体としてデザイン性を高め、写真を多用することで視覚的にわかりやすい広報誌となるよう努めた。予算及び決算などの財務状況、ペットボトルリサイクルの紹介、リチウムイオン充電電池等危険物の分別方法の啓発、啓発施設「ゆめほたる」での啓発事業に係る各種イベントなどの情報発信を行い、1市3町の全戸に年4回配布した。

② 環境保全委員会事業

環境保全委員会を4回開催し、施設稼働に伴う環境影響調査の結果等について報告した。委員からは専門的な見地及び周辺地域住民の視点で各種のご質問やご意見をいただき、これについて詳細な説明を行うことで、施設運転に対する信頼の確保に努めた。

③ 緑地等維持管理事業

専門業者に委託し、里山林内の12本の倒木及び危険木の伐採を実施したほか、啓発施設「ゆめほたる」の里山ボランティアによる年間の活動範囲のなかで、適切に里山等の維持保全を行った。なお、獣害防止柵の補修などの専門業者に委託発注する事業は発生しなかった。

(3) 衛生費

① 施設管理事業

猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するごみ処理施設に係る環境影響調査等の実施に関する条例（平成23年条例第37号）に基づき、当センターから排出される、窒素酸化物、ダイオキシン類などの排出ガス及び溶融飛灰や焼却灰（大塊物・磁性灰）などの排出源分析業務とコウモリ類、魚類、植生などの調査を行う環境影響調査業務等の委託を行った。

また、令和4年度から事業期間4年間の第3期焼却施設等管理運営業務を実施しているところであるが、当該業務の実施状況のモニタリングについて、施設の運転状況や機器のメンテナンスに関し専門的な立場からの技術支援を得て確認するとともに、組合に対する助言等により施設組合職員の管理運営技術の向上に努めた。

さらに、令和8年度から実施する基幹的設備の改良事業及び第4期にあたる包括管理運営業務を担う事業者の選定について、コンサルティング事業者が有する専門的知識と経験を活用して実施した。基幹的設備の改良事業は令和7年11月7日から令和12年2月28日、包括管理運営業務は令和8年度から令和22年度の契約に至った。また、基幹的設備改良事業の実施にあたっては、事業者の選定に至る経緯を熟知していることなどから、事業者の選定に係るアドバイザー業務を担当したコンサルティング事業者を引き続き活用することとした。

そして、持込みごみの不適物の混入を予約段階でくい止めるため、引き続き予約受付専任の会計年度任用職員を雇用し適正化を図った。

② ごみ処理事業

当センターの性能を発揮させ、将来に渡ってより安全で、安定的かつ効率的な管理運営を推進するため、第3期の焼却施設等管理運営業務を令和4年度から令和7年度の4年間にわたりプラントメーカーに実施させる包括委託を開始し、安定した焼却施設稼働を実施した。

また、継続して溶融スラグの有効利用を行うとともに、溶融飛灰については非鉄金属を回収し再使用する山元還元による再資源化に努めた。

③ 啓発事業

第4期指定管理事業の4年目である令和7年度は、当初計画の年間2万人の利用者数を超え、前年度比で98.1%となった。

令和7年度は、大阪・関西万博が開催されたことから、これに合わせて、「大阪・関西万博のごみのゆくえ展」を開催し、日本国際博覧会協会から資料の提供を受けながらゆめはたで独自にパネルを作り上げた展示を行った。

万博関連以外にも、発火したリチウムイオン充電電池の現物を使った啓発展示、実物を配置した「分別しよう これは何ごみ？」展、食品ロス削減月間にちなんだパネル展など創意工夫を加えた多数の展示物などで啓発活動を行った。

令和6年6月始動のボトル to ボトル（ペットボトルの水平リサイクル）について、出前授業や関連イベント「ふろしきにお絵かき」の実施など、積極的な啓発・広報活動を展開した。

周辺の環境啓発施設の特色ある事業を相互の施設で交換実施する態勢が定着するなどの交流を深め、連携を強めることができた。

さらに、トライやる・ウィークの受け入れを今年度も実施したことや、いながわまつりへの出展などの地域との連携に努めた。